

全国救護施設協議会 令和7年度事業計画

1. 基本方針

令和7年度は、「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」が施行されるほか、救護施設の受け入れ機能の強化を図る「救護施設受入機能体制加算」が新設される。また、令和6年度においては、個別支援計画の作成が制度化される等、救護施設を取り巻く状況は変化を続けている。

本会では、このような法律や制度等の施行後の現場への影響を注視し、状況に応じた対応の検討と実行が必要であると捉えている。また、国においては、地域共生社会の在り方や、2040年に向けたサービス提供体制のあり方等の検討が進められているところであり、この動向についても留意したい。

これらの背景も踏まえつつ、救護施設が真に支援を必要とする人を確実に受け止める「最後のセーフティネット」としての役割を果たし続けるために、各地区救護施設協議会や各都道府県救護施設協議会（組織）と連携し、以下の事業に取り組むこととする。

2. 事業の重点

- (1) 地域共生社会の実現に向けた行動指針の推進と社会への発信
- (2) 利用者の人権を尊重した支援と、利用者主体の個別支援の質の向上
- (3) 救護施設の「見える化」の推進

3. 事業の内容

(1) 制度・予算対策活動の推進

① 救護施設をめぐる制度等の改善及び予算要望に向けた対応

- 令和7年4月より施行される「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」による改正生活保護法において設置できることとなった調整会議について、救護施設の参画が積極的に促進されるよう、組織的な対応を行う。
- 令和6年に実施された制度改正（個別支援計画の作成、通所事業の拡充等）について、現場における運用状況や影響等の実態を把握し、必要に応じて要望の実施等の対応を行う。

(2) 地域共生社会の実現に向けた行動指針の推進

① 「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」における重点項目の推進

- 救護施設実態調査を通じて、「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」に示された事業に関する各施設の取り組み状況を把握し、重点項目の取り組みのさらなる充実に向けた検討に資することで、「全社協福祉ビジョン 2025」が掲げる「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざす。

② 本会および会員施設が行う生活困窮者支援の取組みに関する社会への発信

- 全救協 Web サイトやその他の機会を通じて、救護施設の取組みを社会に発信する。

(3) 「救護施設の機能強化に向けての指針」を踏まえた機能強化の推進

① 救護施設の「見える化」の推進

- 地域の被保護者や生活困窮者等、救護施設による支援を要する方に適切な支援が届く環境構築のため、地域社会に対する救護施設の専門性や活動等の「見える化」について検討・対応を行い、救護施設の社会的認知度の向上を図る。
- 福祉サービス第三者評価(以下、第三者評価)の受審を通し、自らのサービスの質の向上とともに、その内容を公表することにより、救護施設の質の向上への取組みの「見える化」につなげるよう、会員施設の第三者評価の受審について一層の推進を図る。

② セーフティネット機能の強化

- 令和 7 年度救護施設実態調査を実施し、社会情勢や制度改正等が救護施設に与える影響や利用者の状況等を把握する。
- 上記調査結果等をもとに救護施設のセーフティネット機能の強化について検討を行う。
- 引き続き、各施設における行動指針の重点項目への取組みがより一層進むよう検討を行う。

③ 地域生活支援の推進

- 令和 6 年度より新設された「地域移行加算費」の取得状況等の実態を把握し、実態に応じて地域移行や地域生活支援の推進に必要な要素等について検討を行う。
- 全国厚生事業団体連絡協議会と連携し、救護施設退所者や生活困窮者等への地域生活支援に向けた取組みを推進する。
- 「増補改訂版 地域生活支援関係事業ガイドブック」の普及・活用を図る。

(4) 利用者の人権を尊重した支援及び利用者主体の個別支援の推進

① 利用者の人権を尊重した支援と、利用者主体の個別支援の推進・強化

- 令和 6 年度より個別支援計画の作成が制度化されたことを受け、制度化が現場に与えている影響を把握しつつ、救護施設がこれまで進めてきた「本人の意思や意向を確認・尊重しながら個別支援計画に基づく本人のエンパワメントを高める支援」をより強化・充実させるべく必要な対応を行う。
- 会員施設における人権を尊重した支援のさらなる推進に向けて、自施設の支援を振り返る機会となる第三者評価の受審や、外部の人々が介入する仕組みとして苦情解決・第三者委員会を設置する等の積極的な取組みを働きかける。

② 全社協主催「障害者虐待防止マネジャー研修会」への運営協力、参加促進

- 全社協主催の障害者虐待防止マネジャー研修会の企画運営に協力する。

(5)施設職員の資質向上

①「改訂新版救護施設職員ハンドブック」の普及・活用

- 「改訂新版救護施設職員ハンドブック」の改訂に向けた検討を進める。

(6)全国大会・研修会の開催

①第47回全国救護施設研究協議大会

日程:令和7年10月9日(木)~10日(金)

会場:江陽グランドホテル(宮城県)

②令和7年度救護施設経営者・施設長会議

日程:令和7年5月22日(木)~23日(金)

会場:全社協灘尾ホール

③令和7年度救護施設福祉サービス研修会

日程:令和7年12月16日(火)~17日(水)予定

④第48回全国救護施設研究協議大会(中国四国地区)の開催準備

(7)協議会組織の強化

①各地区救護施設協議会組織の活動の促進

- 全国レベルの活動と連携を強化しつつ、各地区協議会における諸活動の円滑な運営を支援する。そのため、地区(ブロック)助成金を実施する。また、各地区大会の開催に協力する。

≪各地区大会開催予定≫

地区	日程
北海道	7月8日(火)~9日(水)
東北	7月24日(木)~25日(金)
関東	7月10日(木)~11日(金)
北陸中部	7月24日(木)~25日(金)
近畿	7月10日(木)~11日(金)
中国四国	7月17日(木)~18日(金)
九州	7月3日(木)~4日(金)

②永年勤続功労者表彰

- 永年勤続功労者表彰を実施する。

③組織・財政の充実・強化

- 本会組織の運営強化と、中長期を見据えた財務状況の一層の充実に向けた検討を行う。
- 令和7年度「全救協便覧」を発行する。

(8) 本会及び救護施設の広報・情報提供活動の強化

① 社会福祉制度・施策の動向等を内容とする情報の迅速な情報発信

② 制度・施策関連情報の提供

- 社会福祉制度・施策に関する情報提供を目的とした「全社協 障害福祉関係ニュース」の発行に協力する。

③ 本会広報機能の検討

- 本会 Web サイトの充実を含め、広報機能の強化について検討を行う。

④ 「救護施設PRパンフレット」の普及・活用

- 「救護施設PRパンフレット」を活用して、社会に向けた救護施設のPRをすすめる。

⑤ 「救護施設を活用した自立に向けた手引き」の活用

- 「救護施設を活用した自立に向けた手引き」を活用して、福祉事務所のケースワーカー等への情報提供を行う。

(9) 災害時における支援体制の構築

- 各地区・施設において全救協「災害対応マニュアル」の一層の普及・活用を図る。
- 災害発生時、各地区協議会と連携し、迅速な状況の把握と対応の検討を行う。

(10) 会務の運営

① 総会の開催

日程：令和7年5月 22 日(木)

② 常任協議員会の開催

③ 正副会長・委員長・地区会長等会議の開催

④ 専門委員会の開催

- ア) 総務・財政・広報委員会
- イ) 制度・予算対策委員会
- ウ) 調査・研究・研修委員会

⑤ 特別委員会の開催

- ア) 救護施設における生活困窮者支援に関する特別委員会
- イ) 救護施設のあり方に関する検討会
- ウ) 個別支援計画に関する検討委員会

⑥ その他(必要に応じた)会議の開催・参画

(11) 全社協各種委員会への参加、関係団体との連携

① 全社協各種委員会等への参画協力(予定を含む)

- ア) 全社協 評議員会
- イ) 全社協 社会福祉施設協議会連絡会会長会議および調査研究部会
- ウ) 全社協 政策委員会および幹事会
- エ) 全社協 福祉サービスの質の向上推進委員会
- オ) 全社協 福祉施設長専門講座運営委員会
- カ) 全社協 国際社会福祉基金委員会
- キ) 障害関係種別協議会等会長会議

② 関係団体への参加協力(予定を含む)

- ア) 認定特定非営利活動法人 日本障害者協議会(JD)
- イ) 社会福祉法人福利厚生センター